

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

政策名		原子力災害対策の充実・強化			評価方式	総合(実績)事業	番号	4
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度概算要求額		
予算 の 状 況	当初予算（千円）	-	-	15,200,039	24,816,126	422,774,203		
	補正予算（千円）	-	-	12,871,875	0			
	繰越し等（千円）	-	-	△ 15,666,976	-			
	計（千円）	-	-	12,404,938	-			
	執行額（千円）	-	-	10,049,861	-			
政策評価結果の概算要求への反映状況		平成24年度からの新規政策として平成26年8月に政策評価を実施予定。						

政策評価調書（個別票2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	原子力災害対策の充実・強化					番号	4	予算額		政策評価結果の反映による見直し額（削減額）合計
	予 算 科 目									
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	25年度 当初予算額	26年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	内閣本府	原子力災害対策費	原子力災害対策に必要な経費	-	-	-	
	●	2	エネルギー対策特別会計	電源開発促進勘定	原子力安全規制対策費	原子力の安全規制対策に必要な経費	11,047,100	20,843,898	-	
	●	3	東日本大震災復興特別会計	内閣本府	原子力安全確保費	原子力の安全確保に必要な経費	-	-	-	
	●	4	東日本大震災復興特別会計	復興庁	地域活性化等復興政策費	原子力災害対策に必要な経費	2,716,126	2,086,779	-	
	小計						13,763,226	22,930,677	-	
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般会計	内閣本府	電源開発促進税財源原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	電源開発促進税財源の原子力安全規制対策に係るエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入れに必要な経費	11,050,000	19,340,626	-	
	◆	2	エネルギー対策特別会計	電源開発促進勘定	事務取扱費	原子力の安全規制対策に必要な経費	2,900	2,900	-	
	◆	3							-	
	◆	4							-	
	小計						11,052,900	19,343,526	-	
合計						24,816,126 の内数	42,274,203 の内数			



# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-5(政策4-施策①))

施策名	原子力発電施設周辺地域における防災対策の充実・強化〔政策4. 原子力災害対策の充実・強化〕					
施策の概要	原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、原子力施設周辺地域において防災活動上必要となる資機材、設備、施設等を着実に整備するなどして、原子力災害対策の充実・強化を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	-	6,229,883	11,047,100
		補正予算(b)			12,871,875	
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額(千円)						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地域防災計画の充実に向けた今後の対応(平成25年9月3日 原子力防災会議決定)					

測定指標	原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化件数	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		24道府県	-	-	-	-	24道府県	24道府県
		年度ごとの目標値					24道府県	
	地域防災計画を策定する都道府県への支援件数	基準値	実績値					目標値
		24年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		24道府県	-	-	-	-	24道府県	24道府県
		年度ごとの目標値					24道府県	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地域防災計画を策定する都道府県への支援を行い、原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化が行われている。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>平成24年度、原子力規制委員会において、原子力災害対策指針が策定されたところ、これにより、原子力発電施設に係る原子力災害対策重点区域が、従来の周囲10kmの範囲であったものが周囲30km(目安)の範囲に拡大された。このため、原子力発電施設及びそれ以外の原子力施設に係る原子力災害対策重点区域の範囲に含まれる24道府県を対象として、これら道府県が行う原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備を着実に支援をおこなった。</p> <p>こうした原子力防災体制の充実・強化は継続的な取組として行う必要があるため、24道府県数を基準及び目標として、平成25年度以降も継続的に支援していく。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後の原子力災害対策指針の見直しの状況を注視しつつ、必要に応じて、目標値を検討していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	原子力災害対策担当室	作成責任者名	参事官 金子 修一	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	------------	--------	-----------	----------	---------